

少し深読み「特許・実用新案審査基準」

～気になる論点について、どこまで書かれているのか～

"審査基準にはどこまで書かれ、また、どこからはサイレントなのか"

平成27年大改訂の際の立案担当リーダーを務めた講師が実務上重要な法的論点と
審査基準の記述との関係について、近時の裁判例の紹介も交えながら論じます！

■開催日時

2026年2月13日[金]

◆時間14:00～17:00(途中休憩有り)

★オンデマンド視聴可能

申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画（2週間閲覧可能）の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

特許・実用新案審査基準（以下「審査基準」）は、特許審査における審査の均質性などを目的として審査官向けに定められた特許庁内の規程ですが、権利化業務に携わる方々にとっては、そこに記載された判断基準を押さえた上で、意見書等による反論を効果的に組み立てることが求められます。

平成27年の（2015年）の大改訂により、審査基準は読みやすくなりましたが、業務の合間を縫って精読することは容易ではなく、骨子を押さえた上で、辞書的にのみ用いている方も多いのではないかでしょうか。

今回のセミナーでは、平成27年大改訂の際の立案担当のリーダーであり、新規性・進歩性などのドラフトを担当した講師が、実務上重要な様々な法的論点と審査基準の記述との関係について、"審査基準にはどこまで書かれ、また、どこからはサイレントなのか"を明らかにしつつ、関連する近時の裁判例の紹介も交えながら論じます。

さらにワンステップ、審査基準について検討を深めたい方にお薦めのセミナーです。是非多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。

●講 師：東北大学产学連携機構（兼 法学研究科）特任教授(研究) 戸次一夫 氏

●会 場：Zoomを使ったオンラインセミナー

●申込方法：当協会Webサイトのオンラインフォームからお申込みください。

経済産業研修会

検 索 

●参加料：(知的財産情報メンバーズの「セミナー無料招待券」もご利用いただけます。)

知的財産情報メンバーズ	6,000円(税込)
発明推進協会、各地域の発明協会会員	10,200円(税込)
一般	12,000円(税込)

※セミナー終了後に請求書はお送り致します。

一般社団法人 **発明推進協会**

東京都港区虎ノ門二丁目9番1号 虎ノ門ヒルズ
江戸見坂テラス E-mail : kensyu-kai@jiii.or.jp

開催案内のメールマガジンがご登録いただけます。

経済産業研修会

検 索 

少し深読み「特許・実用新案審査基準」 プログラム

1. 新規性・進歩性、拡大先願、先願に関する諸論点

2. 記載要件に関する諸論点

3. 補正、優先権、出願分割に関する諸論点

4. その他の諸論点

お問い合わせは

一般社団法人発明推進協会 経済産業研修会

TEL:03-3502-5493 E-mail : kensyu-kai@jiii.or.jp

所在地:〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番1号 虎ノ門ヒルズ江戸見坂テラス

◎お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限って使用させていただくことがあります。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。

◎参加をキャンセルされる場合は、研修会開催日の前々日(土日祝祭日は除く)の17:00までに、必ずメールにてご連絡ください。キャンセルのご連絡がなく、当日、欠席された場合は、参加料を全額請求させて頂きます。

◎本セミナー参加に際しては、当会への申込みとZoomへの登録が必要となります。Zoom登録用のURLは開催日の前日までにメール送信いたします。ご登録いただきますと、参加用のURLがZoomからメール送信されます。ご面倒をお掛けいたしますが、必要事項をそれぞれのフォームにご入力をお願いいたします。